滋障福第 1366 号令和5年(2023年)6月20日

各障害福祉サービス事業所等運営法人代表者 様

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課長 (公印省略)

令和4年度福祉・介護職員処遇改善等実績報告書の提出について

平素は、本県の障害福祉施策の推進に多大な御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和4年度に福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算 および福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算を取得した法人におかれましては、下記 により障害福祉サービス等処遇改善実績報告書を当課まで提出願います。

記

## 1. 提出書類

取得している加算に応じて以下の実績報告書を提出してください。

- ·福祉·介護職員処遇改善加算実績報告書(令和4年度用)
- ·福祉·介護職員等特定処遇改善加算実績報告書(令和4年度用)
- ・福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書(令和4年度用)
- 2. 提出期限 令和5年7月28日(金)
- 3. 提出方法 郵送

## 4. 留意事項

- ・ 令和4年度障害福祉サービス等処遇改善計画書での計算方法と、今回の実績報告書 での計算方法を同じにしてください。
- 大津市を除く県内の事業所について提出してください。
- ・ 障害福祉サービス等処遇改善加算については、賃金改善実施期間中に賃金改善額が 加算による受領額を上回らない場合、実績報告書の提出期限に間に合わない場合など は、全額返還していただくことがありますので御注意ください。

滋賀県健康医療福祉部

障害福祉課企画·指導係

TEL: 077-528-3544

E-mail: ec0002@pref.shiga.lg.jp